

指定リース事業者「優良取組認定制度」の創設について

～環境省ESGリース促進事業～

本制度の狙い・目的

- リース事業者の顕著な実績や取組を評価し、本制度を通じてリース事業者の脱炭素を始めとするESGの取組を経営戦略に組み入れるなど、自社の強みを活かした実効的な取組を促進します。例えば、リース先はもとより、当該企業が属するサプライチェーン全体の脱炭素化を面的にサポートするなど好事例を共有することでリース業界全体のESGの取組を推進することを目的とします。

実施内容

- 環境省からの優良取組認定
- 認証ロゴマークの付与
- 優良取組認定証の交付

※複数年受賞者に対しては2年連続受賞者には銀色、3年以上の連続受賞者に対しては金色を主体とするロゴマークを付与する。

期待される効果

- ・優良取組認定制度を利用した営業活動での脱炭素化促進
 - 名刺やHPにおいてロゴマークを記載
- ・ESGリース促進事業におけるトップランナーの創出
- ・好事例の共有により他のリース事業者への波及効果を図る
- ・連続受賞を可視化することで継続性を促進

応募要件

- ① ESGリース補助率上乘せ基準（+1%）を満たしている。
- ② ESGリース促進事業の直近の実績が前年度の実績を上回っている。
※優良取組認定事業者は認定有効期間内における応募について上記②を免除する。

◆ ESGリース促進の取組内容が顕著である

- ・新たなマーケット創出など追加性のある取組。
- ・ESG・SDGsに係る先進的なリース商品の開発・推進を通じたESGリースの普及を実施しリース先企業等の脱炭素化等の行動変容が明確である取組。
- ・リース先企業等が所属するサプライチェーン全体を支援する面的な取り組みのうち指定リース事業者が主体的に関わった取組。
- ・リース先企業等が所属する経済団体などのネットワークにおいて指定リース事業者が主体的に関わった取組。
- ・自治体事業に積極的に関与した事がみとめらる取組。
- ・上記以外の取組にて、その内容が顕著であると認められる場合 など

商標登録出願中



- ・三日月はLeaseの「L」を表し今はまだ草創期である事を意味します。
 - ESGリースがこれから世の中に普及していく(月が満ちる)世界を目指します。
- ・双葉はESGと言う新芽が芽吹いていく様子を表しています。
 - 緑豊かな社会を目指す一歩を本事業により歩み出して欲しい願いが込められています。